



第 7 号

2019
Nov.

今号の表紙

大和ケアマネージャー連絡協議会の皆さま



大和市は、県央地区にある人口約 23 万人、高齢化率 23%、小田急江ノ島線に沿って 6 つの駅と南北に細長い市です。連絡会は 19 年目となり、会員は約 150 名。活動は役員会を中心に、4 つの運営部会で構成され①研修企画グループは、ケアマネジャーの質の向上のための研修を企画。②交流集会グループは、情報交換・親睦・交流を目的に年 1 回「大和医療福祉従事者大懇親会」を企画、関係者約 200 名が集まるイベントを開催。③情報提供グループは、会員のニーズに合わせた情報提供を目的に「みんなで見る夢」という機関誌を年 2 回発行、ホームページを担当しいろいろな情報提供をしています。④主マネ部は今年立ち上げ現在模索中。他に情報交換会として、医療連携室や各サービス事業所連絡会・包括と情報交換会の企画をしています。今後も地域の関係機関と連携を取り、要介護高齢者のより良い生活のために連絡会の会員に支援と情報提供と協力をしていきます。

大和ケアマネージャー連絡協議会 会長 天野 宏一

ケアマネ通信

目次

- ❖ 特集 ケアマネジャーとしての災害支援…………… 2
- ❖ 日本介護支援専門員協会全国大会に参加して…………… 5
- ❖ 事例でわかる ケアマネジャーのトラブル対応の手引発刊…………… 6
- ❖ ケアマネリレーコラム…………… 7
- ❖ 歴史こぼれ話～七七…………… 7
- ❖ 編集後記…………… 8
- ❖ インフォメーション…………… 8

特集 ケアマネジャーとしての災害支援



災害支援委員会 委員長 小薮 基司

本会災害支援委員会の取組み

災害支援委員会は、平成 23 年に起きた東日本大震災をきっかけとして設立された委員会です。この震災では東北地方から関東地方にかけての太平洋沿岸という非常に広範囲な地域が被災し、多くの人命、家屋、道路、公共施設、ライフラインなどの社会資本が数時間で失われました。この災害をケアマネジャーの視点から見ると、ケアマネジメントの実施基盤である人、サービス、設備、つまりは「地域」そのものが見渡す限り破壊され、その上で成り立ってきた「ケア」が想像を超える規模で不在になるというまさに大惨事でした。

この現実を前にケアマネジャーという職能をもってできることを考えた結果、今失われている機能を外部（被災していない地域）から補完する支援として、高齢者の安否確認や復興過程での生活状況の把握などを行いました。当協会では宮城県石巻市、女川町に平成 23 年冬まで「かながわケアマネ隊」として多くのケアマネジャーを派遣しました。

このように東日本大震災への支援をきっかけとして、広範囲に「ケア」が提供困難になった場合に他の地域から専門職の支援が行われるという動きはかなり浸透したと思います。そこで、当協会は「災害時のケアマネジャーの役割・行動」、「ケアマネジャーとしての備え」を考えていくために災害支援委員会を設立しました。現在の委員会メンバーは 7 名で、災害対策研修の実施、災害対策マニュアルの策定を行っており、2ヶ月に一度委員会を開いています。また、神奈川県では平成 28 年度より福祉に関する 11 団体からなる「かながわ災害福祉広域支援ネットワーク」を構築しています。神奈川県内での大規模災害発生に備えて、被災地域での福祉マンパワーの不足を県内でお互いに支援をする仕組みで、当協会も参加をしております。日本介護支援専門員協会（以下、日本協会）でも同様に被災地域への支援体制の枠組みを整備しています。この二つの枠組みにつきましては、この後ご説明致します。

本年 9 月 8 日から 9 日にかけて神奈川にも大きな被害をもたらした台風 15 号は、千葉県を中心において大規模な建物被害や長期間の停電、断水をもたらしました。

日本介護支援専門員協会・南関東ブロックの神奈川県支部に、千葉県鴨川市への派遣要請があり、当協会としては、災害支援委員より鴨川市の地域包括支援センターへケアマネジャーを 2 名派遣する支援を行いました。改めてライフラインがダウンすることでケアを受けている方々が危機に瀕すること、ケアを受ける人が増



加すること、ケア提供者が不足すること、ケアを必要とする人がどこにいるのかが伝わらないこと等を痛感しました。

そして翌月の10月12日から13日にかけては、台風19号により東日本が大きな被害を受けました。この台風では神奈川県内でも大きな被害があり、現在でも大きな爪痕を残しています。

毎年（もはや「毎年のように」ではない）地震、風水害によって各地に大きな被害が発生しています。ケアマネジメントの中に「災害」を取り込んでいくことをマイクロからメゾ、マクロの視点で考えていくことは必須の時代になりました。神奈川県介護支援専門員協会、災害支援委員会では県内のケアマネジャーの皆さんとこの課題と一緒に取り組んでいきたいと思っています。12月17日（火）には災害対策研修も実施いたします。

（昨年の災害対策研修会の様子）



かながわ災害福祉広域支援ネットワークの取組み

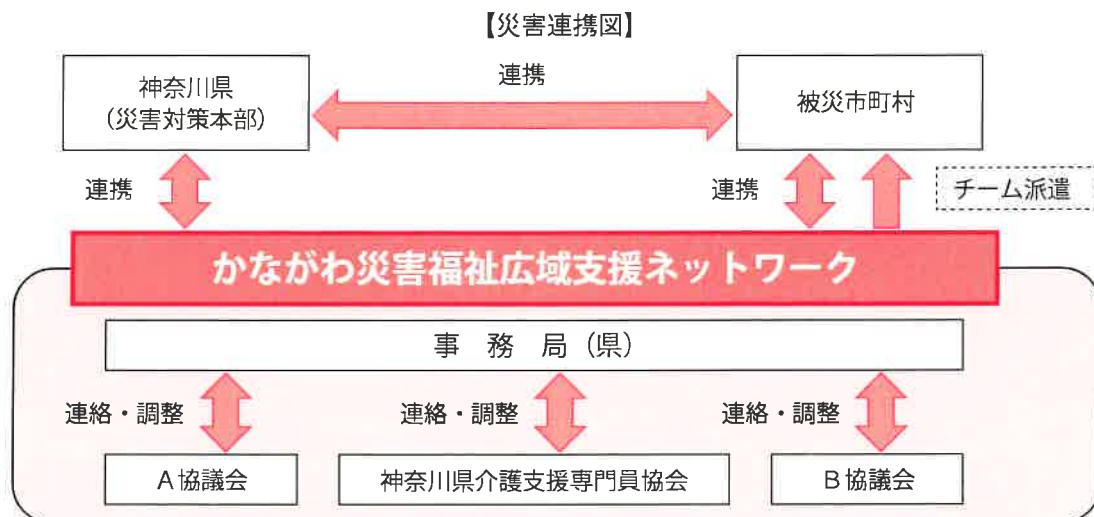
地震や風水害などの大規模災害が発生した場合、被災した地域では市町村や介護保険事業所に膨大な量の災害対応や行政機能の喪失、福祉マンパワーの不足という事態が発生します。神奈川県ではその様な事態に備えて、有事の際の専門職派遣を調整する枠組みとして県と福祉関係11団体が協働して「かながわ災害福祉広域支援ネットワーク」を立ち上げました。具体的には事務局（県）が11団体との連絡調整窓口となり被災市町村に必要なチームを派遣するものです。平常時においては年3回程度の連絡会の開催と大規模災害時における連絡体制の強化や災害対応能力の向上を図るための情報伝達訓練、実動訓練を実施しています。

災害発生時には、被災市町村からの派遣要請または県の判断により構成団体の介護職員等から派遣職員を調整した上で派遣を行います。対象となる災害は、災害救助法が適用されまたは適用される可能性がある程度の災害で、派遣先としては福祉避難所、社会福祉施設、一般の避難所となっています。

災害時の専門職派遣チームとしてはDMAT（災害派遣医療チーム）があります。DMATは医師や看護師などで構成されたチームで大規模災害発災後の急性期（おおむね48時間以内）

から活動するチームです。それに比べて、「かながわ災害福祉広域ネットワーク」は、それより後の発災4日以降の復旧、復興期の生活を立て直す時期の派遣を想定しています。

有事の際にこのネットワークが効果的に動けるように毎年、具体的な被害想定での情報伝達訓練と派遣調整訓練を実施し本会も参加をしています。現在の所、災害支援委員のみが参加していますが、今後は広く会員の皆様にも参加して頂く必要があると考えております。



日本介護支援専門員協会としての災害対応

日本介護支援専門員協会（以下、日本協会）の災害時の役割には大きく分けて二つあります。一つは厚生労働省とのパイプ役になり、被災地域のケアマネジャーの置かれている状況を伝え、それを国としての施策につなげる機能です。二つ目は被災地域のケアマネジャーへの支援です。東日本大震災や熊本地震の経験からこれらの役割が形成され、今年の秋に起きた相次ぐ豪雨災害の折にも機能をしました。

9月の台風15号による千葉県を中心とした災害では、日本協会を通じた派遣要請を経て神奈川県介護支援専門員協会（以下、県協会）から2名のケアマネジャーを鴨川市に派遣をしました。台風19号では神奈川県も大きな被害を受けました。この時には日本協会に対して週に1回のペースで被災状況の報告を行っています。平成23年に県協会が災害支援委員会を設立してから、被災県として情報発信をしたのはこれが初めての経験でした。

今後想定される大地震や毎年発生している風水害への備えは、まずは自らの事業所で行うこととなりますが、もしもの時の被害が自力ではリカバーできない時には誰かにその機能を肩代わりしてもらわなければなりません。その時のために日本協会をはじめとした支援スキームがありますが、それも被災情報が県協会や日本協会に伝わることで実行可能となります。この被災情報や支援要請の伝達については、今後県域で訓練を行うなどの対策が必要だと思っております。神奈川県内には県協会と協力関係にある地域の介護支援専門員組織（協力団体）がありますが、この点を踏まえたコミュニケーションを深めていく必要があると考えています。

日本介護支援専門員協会全国大会に参加して

令和元年 8 月 31 日と 9 月 1 日の二日間、「つながり ささえ愛 広がる未来」をテーマに、徳島県徳島市で開催された、日本介護支援専門員協会全国大会 in 四国に参加してきました。

多くの来賓を迎えて開催された初日は、介護支援専門員のつながりの重要性を訴えた柴口会長の挨拶、制度への造詣の深さを感じた飯泉徳島県知事の式辞、政治とのつながりの必要性をご教授頂いた厚生労働省大島老健局長の基調講演、地域包括ケアや医療ケア連携の重要性をご指導いただいた日本医師会江澤常任理事の記念講演等を拝聴。たくさんの学びを得た後の夜は、全国の仲間と、四国の美味と阿波踊りを堪能させていただきました。

二日目は分科会と松田産業医科大学教授による教育講演。神奈川県介護支援専門員協会では、昨年度、皆様の協力で制度改正・調査研究委員会が実施した「介護保険区分支給限度額利用率の違いに関する調査」について、荒井委員が中心となり、ポスターセッションによる研究発表を行いました。

(文責 松田智之)



事例でわかる

ケアマネジャーのトラブル対応の手引発刊

新日本法規出版からこのお話をいただいたのが、2018年の2月でした。まず取り掛かったのが、協力会員の皆様へお願いをして、自分が体験したトラブルを募集。なんと167件の事例をご提供いただきました。編集委員会では、この中から重複等を精査し、69の事例に集約、その事例の「対応のポイント」「解説」「アドバイス」を執筆者に依頼し、あがってきた原稿をもとに編集委員会において修正を繰り返しました。

編集委員会では、原稿が揃ったあとは毎月の編集会議を開催、一日8時間を超える時も4回ありましたが、読んでいただく方に少しでもわかりやすく、現場で役に立つものをとの思いを込めて作り上げました。是非お読みいただければ幸いです。

(はじめにより)

ケアマネジャーは、介護保険における中心的な役割を担い、制度施行以来、利用者・家族はもちろんのこと、サービス事業者、医療機関、インフォーマルサポートなど、ありとあらゆる“つながり”の中で日々の業務を行っています。

しかし、それは時に様々な問題を生み、トラブルとなって、深刻な事態に発展することが多々あります。

そこで、本書は、ケアマネジャーが日頃の業務を行っていくうえで遭遇する簡易なトラブルから法律に関係する深刻なトラブルまで69の事例を集め、以下の6つの章に分類し、解決を図るための対処方法などをまとめました。



- 第1章 利用者とのトラブル
- 第2章 家族や親族、近隣住民等とのトラブル
- 第3章 職場でのトラブル。
- 第4章 サービス提供事業者等とのトラブル
- 第5章 医師、その他の専門職、行政等関係機関とのトラブル
- 第6章 その他のトラブル

新日本法規出版 (定価 3,740円・税込)
A5版 294ページ

編集委員会

委員長：石橋正道 副委員長：山本玲子 委員：青地千晴 石田貢一 漆間伸之 松川竜也
執筆者

青地千晴 石田貢一 石橋正道 漆間伸之 加藤由紀子 川上武志 小森谷陽子
諏訪部弘之 玉井秀直 中馬三和子 松川竜也 三枝公一 三上直樹 山崎正之 山本玲子

編集協力

千木良正 (本会顧問：弁護士)

(広報・出版委員会 石橋)



ケアマネリレーコラム

～神奈川県で働くケアマネジャーが日々思ったことなどを綴っていきます～



居宅介護支援事業所 フィオーレ久里浜 あかり 諏訪部 弘之

今年度より副理事長に就任致しました諏訪部と申します。ケアマネジャーも14年目となり、随分失敗もしてきたなあと思っています。このコラムでは自分の過去を振り返ってみようと思います。

1年目、多くのケアマネジャーと同じように、私も前任者の退職で30件を引き継ぎ、ケアマネジャーをスタートしました。自分のケアプランのニーズと目標を一覧表にし、このパターンの時にはどの文言を使おうかと、効率化という名目で個別性を無視したケアプランを量産していました。

4年目、管理者だった私は、居宅介護支援事業所は採算性の低い事業と言われており、ケアマネジャーは介護サービスだけを調整する人だと思い込んでいました。過去の加算ですが、4種類以上のサービスを利用していると加算が付くといったこともあり、サービスを繋ぐだけの仕事に疑問も感じていませんでした。ただ、自分のベースがどこにあるか分からず、悶々とする日々の中で、ケアマネジャーを辞めてしまおうかと考えていた時期でもあります。制度に振り回されているだけで、対人援助専門職であることがすっかり抜け落ちていたのです。利用者にとっても、良いケアマネジャーではなかったと思います。

7年目、いくつかの研修のお手伝いをする事も増え、企画や進行の方法なども学んでいきました。ただ、この内容は何かおかしいと思っても、具体的な言葉にすることができないまま研修を進めていました。前任者から交代する時も、そのまま引き継いだ通りに行っていました。疑問や感じたことを、きちんと根拠立てて説明することができなかったのです。



いくつもの失敗を重ねてきましたが、それぞれその失敗を乗り越えさせてくれる出会いもありました。相談に乗ってくれた先輩、感銘を受けた研修、対人援助者としてのベースを作ってくれた先生、同じ想いをもった仲間達。

私の失敗は、多くのケアマネジャーが体験することなのかもしれません。私も少しは経験を積み重ねてきましたので、今度は悩みを持つ者の力になってあげられたらな、と感じる今日この頃です。

次回は、居宅介護支援事業所びーな'S 鷺尾寛子さんにバトンタッチ！

歴史こぼれ話 ～七～

鎌倉時代の律宗の僧である忍性(にんしょう)は、建保5年(1217)に現在の奈良県磯城郡三宅町で生まれました。貧しい人々やハンセン病患者など社会的弱者の救済に尽力したことで知られています。『元亨釈書』に記述があるハンセン病患者を毎日背負って町に通ったという話から、忍性の慈悲深い人柄がうかがえます。

忍性は、聖徳太子が四天王寺に設けた身寄りのない老人を収容する悲田院を再興し、各地に道路や橋梁を設けました。また、奈良にはハンセン病

などの重病者を保護・救済した福祉施設である北山十八間戸を設けました。その後、活動拠点を鎌倉に移した忍性は、桑ヶ谷療養所を設けて、貧しい人々の治療に当り、凶作時には粥の炊き出しを行いました。

このように社会事業、福祉活動に尽力した忍性は、人々から医王如来と呼ばれ、没後、後醍醐天皇から菩薩号を追贈されました。

(騒人)

編集後記

今回の表紙は、「大和市ケアマネージャー連絡協議会」の皆様にご協力を頂きました。実はこの大和市、私の勤務している場所でもあります。大和市は東に横浜市、西は座間市、海老名市、綾瀬市に、南は藤沢市、北は相模原市、東京都町田市にそれぞれ隣接しております。南北に細長い市域であります。そのためか、同じ市内でも街並みや雰囲気が様々といった印象です。そんな大和市では昨年4月に、「70歳代を高齢者と言わない都市 やまと」宣言を行っております。これは、「人生100年時代」を迎える超高齢社会では、一般に65歳以上を高齢者とする固定観念を変えていく必要があると考え、

年齢を重ねても一人ひとりが大和のかけがえのない存在であるとし、いつまでも生き生きと活躍して頂きたいとの考えから生まれたそうです。自立支援の担い手となる我々ケアマネージャーも、固定観念に左右されず、一人ひとりに合った個別ケアに努め、諦めない介護を目指したいですね。(中)



Information

介護フェア出展のご報告

11/2(土) 11:30より、横浜そごう新都市ホールで開催されました。「介護フェア IN かながわ」に本会も出展いたしました。

法定研修会の日程

- ・主任介護支援専門員研修
後期 1/9(木)～3/25(水) ※10/31(木) 締切り
- ・主任介護支援専門員更新研修
後期 1/8(水)～3/17(火) ※10/31(木) 締切り

利用者さまのエピソード募集

来年は、オリンピックイヤー!!
ケアマネの皆様が担当している利用者様の中で、1964年の東京オリンピック・パラリンピックの思い出やエピソードなどございましたら、お知らせください。本会、事務局のメールにお送り頂けたら幸いです。(jimu@care-manager.or.jp)
お待ちしております。

第18回神奈川県介護支援専門員研究大会

日時: 令和2年2月15日 10時～16時30分
会場: 高津市民館(溝の口)
テーマ: 「虹のかけはし～ももにつながるかわさき～」

Contact

一般社団法人神奈川県介護支援専門員協会 事務局
〒231-0023
横浜市中区山下町23番地 日土地山下町ビル9階
TEL 045-671-0284 FAX 045-671-0287
E-mail jimu@caremanager.or.jp
HP <http://www.care-manager.or.jp/>

編集/発行
一般社団法人
神奈川県介護支援専門員協会
広報・出版委員長 石橋 正道



Facebook
はこちら↑



ホームページ
ユーザーはこちら↑